

農林水産物及び食品の輸出の促進 に関する法律について

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の施行について

- 昨年11月に農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第57号。以下「[輸出促進法](#)」という。）が公布され、[令和2年4月1日に施行](#)することとされた（※1）。

※1 これを受け、改正食品衛生法において創設予定であった国・地方自治体等の輸出関係事務の根拠規定（第65条の4及び第65条の5）は施行を待たず削除されている。

- [輸出促進法](#)では、農林水産物及び食品の輸出を円滑化の措置として、これまで法律上の根拠規定のなかった①輸出証明書の発行（※2）、②生産区域の指定、③加工施設の認定について主務大臣及び都道府県知事等ができる旨規定を設けている。

※2 衛生証明書その他、放射性物質検査証明書、産地証明書及び自由販売証明書等を想定

- 輸出促進法の施行を受け、一部の輸出証明書の申請先・発行場所が変更になることに御留意いただきたい。詳細に関しては、別添の農林水産省のリーフレット「農林水産物・食品の輸出に取り組む皆様へ」も御参照いただくほか、農林水産省又は各地方農政局へお問い合わせいただきたい。

輸出促進法に関するお問い合わせ先

農林水産省食料産業局 輸出促進課
輸出対策強化特別チーム

電話：03-3501-4079

URL: <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html>

北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課

電話：011-330-8810

東北農政局 経営・事業支援部 地域連携課

電話：022-221-6402

関東農政局 経営・事業支援部 地域連携課

電話：048-740-5351

北陸農政局 経営・事業支援部 地域連携課

電話：076-232-4233

東海農政局 経営・事業支援部 地域連携課

電話：052-223-4619

近畿農政局 経営・事業支援部 地域連携課

電話：075-414-9101

中国四国農政局 経営・事業支援部 地域連携課

電話：086-224-9415

九州農政局 経営・事業支援部 地域連携課

電話：096-211-8607

沖縄総合事務局 農林水産部 食料産業課

電話：098-866-1673